

なんちゅ **Nanchu**

なながさき西海
南部中央支店

佐世保市広田2丁目1-5
TEL:0956-38-3125

10月号

お米の検査へ行ってきました!!

10月5日(金)に早岐ライスセンターで行われた普通期米検査に行ってきました!! 今回の検査では500袋以上が集まりました。検査はまず、刺し米をし米を皿にうつしだし、資格を取得しているJA職員が水分量やお米の色などのチェックを行い、検査の後等級が決定されました。水分量は、水分計と呼ばれる機械ではかります。だいたい14.0~15.5%くらいの水分量が良いそうです。初めて、お米検査に参加させてもらい検査の手順や方法など組合員の方々に教えていただきとても勉強になりました。また、改めてお米の大切さを実感できるいい機会となりました。



早岐ライスセンター

〒町3177(わくわくふれあい市広横)

水分計基準は14.0~15.5%



中尾課長

森住職員

お、おもた...



こんにちは☀️ いつも南部中央支店をご利用いただきありがとうございます。さくさり秋らしく肌寒い季節になりましたね! 秋、いろいろな秋がありますよね。『読書の秋』『スポーツの秋』...♡ みなさんはどんな秋が思いつきますか? 猛暑を越したこの過ごしやすい季節は、心身ともにリラックスしやすい季節でもありますね!! ですが秋は『秋の夜長』や『読書の秋』といわれるように、暗い照明で字を読んだり書いたりする機会が増え、目が疲れやすくなるので、照明には十分気をつけましょう! また、疲れいる時は蒸しタオルを目の上にあてるだけで、疲れも解消しやすくなるので、ぜひ試してみてください♡



この度の人事異動で
共済担当の松尾香里係長が
させぼ支店勤務となりました。

松尾係長から

約5年間大変お世話になりました。皆様にはとても優しくして頂き感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

★大切な保管してくださいます★

「課税所得控除共済掛金払込証明書」が随時郵送されています。保険料控除申告の際に必要になりますので大切に保管していただきますようお願い申し上げます。なお、万一紛失された際は、南部中央支店までご連絡ください。その際に再発行いたしますので、よろしくお願い致します。

<small>証明日 平成XX年XX月XX日 平成XX年分 (新制度) 課税所得控除共済掛金証明書 (一般・介護医療用) 一般生命保険控除・介護医療控除に於ける所得控除申請のための証明書を、下記のとおり発行します。 ご契約者 XX XX 様</small>	
<small>氏名 住所 契約番号</small> XX XXX XXX XXXX	<small>契約年月日 共済種類</small> 平成XX年XX月XX日 終身
<small>掛金払込方法</small> 年払	<small>共済期間</small> 終身
<small>第一級 共済掛金</small> 生命 164,400円 介護 11,300円	<small>差引掛金</small> 21,987円 1,930円
<small>差引掛金</small> 142,413円 9,370円	

XX農業協同組合
 証明金額についての注意
 「課税所得控除共済掛金証明書」の掛付け部分は「一般生命保険料」として「一般生命」の掛付け部分は「一般生命保険料」として「一般生命保険料控除」の適用が受けられます。
 「介護医療」の掛付け部分は「介護医療保険料」として「介護医療保険料控除」の適用が受けられます。
 【払込証明金額について】
 「差引掛金」は本年分の「共済掛金」から「差引掛金」を差し引いた金額です。この金額をもとに申告してください。
 ※印字に、※印字に直接証明書を添付する場合がありますので、大切に保管してください。

右は上記証明書の例です。→